

平成 2 6 年度

第 2 9 回 東陽地域審議会 会議録

平成 2 6 年 1 1 月 2 7 日作成

東陽地域審議会 会長 後村 新一

【日 時】 平成26年11月21日（金）  
10時：00分～11時：40分

【場 所】 東陽支所2階大会議室

【出席者】 会 長 後村 新一  
副 会 長 畑中 由美  
委 員 奥村 英子  
委 員 古田 美千子  
委 員 中野 敏憲  
委 員 山本 雄二

【欠席者】 委 員 杉下 昭敏  
委 員 上原 陽子  
委 員 澤村 修治  
委 員 緒方 康代

八代市副市長 永原 辰秋

【事務局】 ●東陽支所

支所長 橋永 高德  
総務振興課長 松岡 猛  
総務振興課長補佐兼総務人権係長  
道永 幸枝  
総務振興課副主幹兼振興係長  
井戸 康雄  
総務振興課主任 高山 真紀  
市民福祉課長 柿本 健司  
東陽農林水産事務所長  
上村 英司  
東陽建設事務所建設審議員兼所長  
福田 新士

●主管課

企画振興部次長 丸山 智子  
企画政策課長 宮川 武晴  
企画政策課企画係長 草西 亮介  
財政課長 佐藤 圭太  
財政課長補佐 谷脇 信博  
建築住宅課長 今村 一成  
建築住宅課長補佐 尾崎 行雄  
市民活動支援課副主幹兼住民自治推進係長  
村上 修一  
市民活動支援課参事 牛田 博之

1. 開 会 総務振興課長
2. 諮 問 八代市新庁舎建設候補地の優先順位について  
新市建設計画の変更（案）について
3. 挨 拶 永原副市長  
後村会長
4. 議 題
  - 審議事項
    - (1) 新庁舎建設候補地について
    - (2) 新市建設計画の変更について
  - 報告事項
    - (1) 空き家バンク調査事業について
    - (2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について
    - (3) 地域振興ビジョンの報告について

#### 【議 事 録】

##### ■ 審議事項

- (1) 新庁舎建設候補地について  
(説明：財政課) 【資料1】

##### 【発言要旨】

- 会 長：ただ今、新庁舎建設候補地について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら伺いたいと思います。  
事前に資料等が配付されておりますので、ご検討されてい  
ると思います。  
ご意見、ご質問等がないようでしたら、新庁舎建設候補地  
について諮問を受けておりますので、答申をしたいと思  
います。  
ただ今事務局より提案がありました新庁舎の建設候補地に  
ついて、優先順位が設けられておりますが、その順位以外  
にご意見等が有られる方がおられましたら、挙手して意見  
を述べて頂きたいと思います。
- 委 員：私は、今提案があつております、1位が本庁北側のように  
提案のとおりで良いと思います。
- 会 長：分かりました。他にご意見がないようでしたら、お諮りし  
たいと思います。  
新庁舎建設候補地については、ただ今の提案通りに、東陽  
地域審議会として答申することによろしいでしょうか。
- 委 員：異議なし。

会 長：それでは全員異議なしということで、新庁舎建設候補地については、その内容について妥当であり、諮問通りの優先順位で答申したいと思います。

(2) 新市建設計画の変更について  
(説明：企画政策課)【資料2】

【発言要旨】

会 長：それでは、ただ今、新市建設計画の変更について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委 員：質問はありません。

会 長：合併特例債が延長になったということで、変更をするということですが、ご意見等ございませんでしょうか。ご意見、ご質問が無いようでしたら、お諮りしたいと思います。

新市建設計画の変更については、当審議会として提案通りで承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：ありがとうございます。それでは、新市建設計画の変更については、当審議会としては事務局提案のとおり、答申したいと思います。ありがとうございます。

事 務 局：ご審議、ありがとうございます。

■ 報告事項

会 長：担当課がまだ来られていませんので、順番を入れ替えて住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について審議したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について  
(説明：市民活動支援課)【資料4】

【発言要旨】

会 長：ただ今、住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について説明がありましたが、何か、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

委 員：財政制度の中で、新たな財政支援制度の創設とありますが、具体的な内容が決まっていたら、お答えいただきたい

と思います。

事務局：新たな財政支援制度と言いますのは、これまで先行地域のメリットとしまして、組織育成強化支援補助金、30万円の補助金がありました。この制度が今年度で終了いたします。それに代わる新たな支援制度として、もっともって使い易いような制度として、補助要領を変えまして、今までは単年度事業で、1回行った事業は継続ができないようになっていたんですが、継続できるような補助事業に変えて、また違うコミュニティ活動の活性化の補助事業というものを設置していきたい、という風に考えているところでございます。

会務局長：よろしいでしょうか。具体的に金額とかはまだでしょうか。  
事務局：金額については、今ちょうど財政の方と、当初予算の編成時期でございますので、今、予算をあげている状況でございます。

会務委員：よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。  
事務局：活動拠点の整備というところで、事務局機能の強化ということですが、先ほど、私の聞き間違いかもしれませんが、地元雇用ができたなら、というようなお話があったとようですが、なかなか実情としては地元雇用といっても厳しいのではないかと思います。今、東陽まちづくり協議会の中でも現在、自治意識が低く、東陽では職員OBあたりがほとんど、会長、副会長、事務局長とかに就いていて、偏った形になっております。人材的には、東陽には2千4百人弱の人口です。なかなかおられないというのが実情です。地元雇用ということになると、負担が非常に大きくなる気がします。それについてはどう考えておられますか。

事務局：地元雇用については、予定では平成28年度にコミュニティセンター化を目指しておりますので、その時点で、できれば公民館の管理運営については3人体制が必要だろうと思っておりますが、そのうちの一人ないし二人は地元雇用で是非ともお願いしたいと考えています。今、その業務の内容について詰めの作業を行っております。予定としては、来年度に入りまして、出来るだけ早い時期にコミュニティセンター化に向けた住民説明会をさせて頂いて、どのくらいの委託事業費でお願いできるのかを含めてご提示をしたいと思っております。今、この時点で具体的に言えないんですけど、できるだけ早くお示しをしたいと思っております。ただ、地元で雇用する金額については業務委託という形を考えておりますので、賃金を含めた形での業務委託を考えております。

会務委員：できれば地元で雇用できれば良いと思っております。やはり、財源、財政的な点が一番問題であり、幾らであれば請け負ってもらえるのか、その点についてはしっかり検討さ

れて頂きたい。地元で勤めたいという意欲のある人も、金額によってはおられると思います。しっかり検討されて頂きたい。

事務局：ご意見としてしっかり受けとめます。

委員：行政推進体制の強化で、地域支援職員の配置ということで非常に有り難いことを考えておられるようです。地域支援職員は結構なんですけど、専門的な地域アドバイザーということで掲げておられますが、職員に対しても非常に負担というか、重荷になると思っています。地域アドバイザーという専門職ですから。地域協議会もそうそうたるメンバーで検討しています。それにアドバイザーが就くということで、どのような専門教育をされるのか、計画の説明をお願いします。

事務局：他の地域からもよく言われる内容が、地元で精通した職員の配置が基本だと、どこもご意見があります。また、新採とか行政内部のことを何も知らないような職員を配置してもらっても困るよと、こういった意見も非常に多く頂いております。その点は人事当局と既に協議を終えておりますので、できるだけ係長相当級の職員を配置してもらいたいという要望は出しております。ただ、これは人事ですので、どうなるか分からないのですが、今後も引き続き働きかけをしっかりと行っていきたいと考えております。

委員：会議の中で行き詰ったときに地域アドバイザーとして意見を求める場合があります。単なる名称付けだけでなく、実践的なアドバイザーとなるような研修等を行ってから配置をしていただきたい。

会長：他に意見がなければ以上で「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について」の審議を終わります。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

会長：次に、「地域振興ビジョンの報告について」説明をお願いします。

### (3) 地域振興ビジョンの報告について

(説明：東陽支所) 【資料5 15頁～】

#### 【発言要旨】

会長：ただ今、地域振興ビジョンについて説明がありました。いろいろときめ細かなビジョンが作成されておりますが、皆様方からご意見、質問等ございませんでしょうか。

委員：先日、教育委員の会議に出席させて頂いた時に、子ども

たちの支援ということで掲げてあるんですが、一番に内部組織の活性化というところに、今、子ども会自体の会は無いかと思いますが、今は各地域ごとに子ども会はあるんですかね。ちょっと分かりにくいんですが。先日の住民自治の説明会のときに、東陽の子ども会にもう一度参加していただきたいということで、説明に行かれるという話がありました。10年前の合併前から市から予算が下りてきているんですが、それがなかなか万遍なく行き届かないので、いろいろ考えなくてはならないという話し合いをしたんですが。先日の住民自治の会議で、子ども会のことをご存じの方はおられますか。

事務局：今の子ども会のことはわかりませんが、以前、東陽では子ども会を作って、他の町村と連携して活動していたことを担当したことがあります。新市になってから、全体になかなか普及できなかったこともあり、子ども会自体も連携できず、連絡協議会も衰退した経緯はありました。そういう背景がありますが、現状は分かりません。

委員：市役所が事務局になって、旧八代郡に子ども会の予算を下ろしてこられていたみたいですね。そのことを議題として教育委員の会議で話し合いがありました。その中で、明後日は東陽に行って話をしてみたい、ということを話されていました。東陽からはどなたか会議には行かれなかったんですか。住民自治を担当される職員はおられないんですか。

事務局：東陽では、総務振興課の振興係長と公民館主事がアドバイザーとコーディネーターとしています。その会議には公民館主事が出席しており、詳しい話は聞いていませんが、東陽に話をされに来られるということは聞いていません。

委員：この会に参加したいとか、インターネットで意見を聞いたりとか、いろんな取り組みがなされているんですが、なかなか住民の参加が無く、子ども会もそうなんです。地域協議会の中で子ども会を活性化させていってはどうだろうか、教育委員の意見が有っています。私も、保育園や小学校の保護者の方に、いろんな場所に来られてはどうだろうかと思い、お尋ねしました。

会長：他にないでしょうか。

委員：これは要望になります。それぞれにおいて具体的な取り組みを説明されましたが、是非このビジョンを効果的に実施されて行かれますように、財源の手当てを是非お願いします。財源が無いと計画も実施できませんので、要望いたします。

委員：東陽地域のまちづくりビジョンが示されましたが、最初に、

目指す地域の姿として、「大きな可能性を秘めています」とありますが、実際に住みやすいように方向付けしなければならぬと思います。以前、インターネットが有れば田舎でも仕事ができるということで、帰ってこられました。しかし、インターネットのスピードが非常に悪く、仕事に支障を来している。その点は少しお金をかければ改善するということですが、住みやすい地方を作るということで地方創生ということは今度の選挙でも謳っておられます。財政的な支援をしなければならぬと思いますが、市町村の一極集中ということがどこでも進んでいます。八代市は山間地から海まであり広くて非常に難しいと思いますが、それぞれの地域が住みやすい環境を整えていくのが行政だと思います。有る程度費用がかかってもです。それぞれ5地域がビジョンを示されておられますので、それに応える財政的な措置を考えて頂きたいと思います。

もうひとつですが、ケーブルテレビは以前は番組も良く、見る人も多かったんですが、最近は見る人が非常に少なくなっています。最初は直営で行っていたので、内容も地元で充実したもので、お誕生日おめでとうとか入れて、次は誰が出るのかなとか、楽しみにして、それを見るついでで、行政からの情報を流したらほとんど伝達が行き届いていました。しかし、近頃は見る人がいません。今は、ケーブルテレビは委託されていますが、検討委員会等もあるようですので、内容をもう少し考えて頂きたい。こういう実情を知らない人が検討委員会に入っておられるようですが、せつかくケーブルテレビが有るんですから、もっと良くできたらと願っております。

事務局：今、ご意見を頂いておりますが、ケーブルテレビにつきましては確かにそのようなご意見を頂いております。有料のCS番組の方も番組が面白くなくなったとか、いろいろ苦情を頂いておりますので、検討が必要であるということで担当課も承知しております。議会の方からも思い切って民営化してみるといろいろプログラムもできるのではと、そういったご意見も頂いております。皆さんにお金を払って頂いて見ていただいておりますので、有意義なものになるように取り組みを図ってまいります。

地域振興ビジョンにつきましては、支所としてのまちづくりの方向性を定めて、これに基づいて、市役所だけではなく住民の皆さん方と一緒に、地域を活性化していくための1つの指針ということで、支所が中心となって取りまとめたものです。実施していくためには財源というものも必要となりますので、支援が必要なものには財源を確保していきたいと思っております。

会長：いろいろと、まちづくりビジョンと詳細に作っておられま



すが、これが全部実現できれば旧東陽村としても人口が増えるんじゃないかと思います。是非頑張ってくださいと思います。

ご意見、ご質問が無ければ以上で地域振興ビジョンについては終りたいと思います。

続きまして、「空き家バンク調査事業について」説明を事務局よりお願いします。

## (1) 空き家バンク調査事業について

(説明：建築住宅課) 【資料3】

### 【発言要旨】

会長：「空き家バンク調査事業について」ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員：この空き家バンクを調査して、住んで市民となって頂くということで、このバンク事業は非常に結構なことだと思いますが、住みたいという人は郊外で一戸建て、それから願わくは家庭菜園が付いている、その家庭菜園の項目が無いようですが、これは農地法あたりで出来ないんですか。情報提供の項目として家庭菜園などを入れないんですか。

事務局：今回の調査については「空き家かどうか」だけです。その後、所有者の方に意向調査をすることにしています。そして、その情報をインターネットに登録することにしています。

委員：これは単なる住宅提供の考えでしょうか。それとも八代市の人口増に繋がるための計画でしょうか。

事務局：もちろん住宅提供もありますが、人口の減少を抑制する形になって欲しいというものです。

委員：これは県外からの人が対象でしょうか。

事務局：この事業は県の補助事業を活用して、県外からの移住を促進することを目標にしています。

委員：今、結構多いですね。県外から来られて空き家を買って移住し、仕事を始めましたという人がテレビで紹介されます。ですが、テレビで紹介されるのは「良かった、良かった」という人だけが紹介されて、中には結局、失敗ではなくやっぱり馴染めなかったということで、元のところに帰って行かれるというケースもあるということを聞いたことが有ります。そこのところは十分検討されて、事業を行って頂きたいと思います。

事務局：ありがとうございます。空き家が有るというだけでは他と差別化が出来ないと考えています。それだけでは魅力が少ないので、先ほどおっしゃられた畑作とか家庭菜園とか、海で潮干狩りが出来るとか釣りが出来るとか、そういう情

報がたくさん有った方が他所からもいらっしやって、元々おられる住民の方々ともコミュニケーションが取りやすいと、地域に馴染みやすいということで、そういったことをセットで具体的にやっていけたらすごく良い事業になると考えています。よろしく願いいたします。

会 長：他にないでしょうか。空き家バンクということで先ほど少し有りましたように、インターネットが繋がるのも魅力的な要素の一つになるのではないかと思いますので、検討をお願いします。

事 務 局：ただ今委員からご提案が有りました空き家を活用した地域振興とか移住・定住の関係ですが、建築住宅課で空き家をデータベース化して情報を発信していくということを行います。また、企画政策課ではご指摘のとおり空き家を使った地域振興、移住・定住政策として、モニターツアーというものを試験的に今年度、二見地区で実施いたします。これがモデルとして出来ると、その後、八代市全体で、他の地域に反映できるものは反映させて、空き家を活用した移住策として活用することを考えています。先ほどの地域振興ビジョンに書いてありますとおり、移住希望者の受け入れ体制の中で、「ちょっとだけ、少しだけ、ゆっくりのんびり」といった方策の受け皿として、空き家を活用できないか考えております。そういった際には、地域の受け入れ体制も非常に大事だと思っております。取り組みを行います際にはご協力をお願いいたします。

会 長：他に無いようですので、「その他」で事務局からありますでしょうか。

【その他】事務局より、前回第28回の各地域の地域審議会の発言要旨をまとめた資料を説明。

第30回地域審議会の開催予定（平成27年3月頃）について説明。

5. 閉 会 総務振興課長

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 東陽支所総務振興課振興係（内線6116）